第三者評価結果入力シート（自立援助ホーム）第5期受審期

種別	自立援助ホーム

①第三者評価機関名

(特非)International Social Service Culture Center

②評価調査者研修修了番号

T18001
SK2024034
SK2024035

③施設名等

名　　称：	自立援助ホーム響 HI-BI-KI
施設長氏名：	大塚　宝
定　　員：	6名
所在地(都道府県)：	栃木県
U　R　L：	
【施設の概要】	
開設年月日	2019/10/26
経営法人・設置主体（法人名等）：	一般社団法人鼓舞 KO-BU
職員数　常勤職員　：	3名
職員数　非常勤職員　：	2名
有資格職員の名称（ア）	ホームヘルパー1級
上記有資格職員の人数：	1名
施設設備の概要（ア）居室数：	6部屋（個室）
施設設備の概要（イ）設備等：	キッチン
施設設備の概要（ウ）：	共有スペース
施設設備の概要（エ）：	

④理念・基本方針

【理念】
・子ども達が社会的な自立を支援すること。経済的・精神的な自立を支援すること。
・安心・安全な居場所を提供すること。自立への道筋を本人と一緒に考えて決断をサポートすること。
・退所後も関わりを続け、生涯にわたって心の拠り所であること。
【基本方針】
・様々な課題を持ち、入居してくる子ども達がホーム生活でよりよく生きることを保障し、安心
できる人間関係作りに配慮して、社会生活に向けて自立出来るよう援助する。

⑤施設の特徴的な取組

・それぞれの子どもの課題を把握して、それらの目標に合った関わりを心掛け、ホーム全体として子どもに対する生活支援や学習支援を行っている。

・ホームのイベントとして理事長が主守（つかさどり、守ること）する和太鼓の演舞を通して子どもと一緒に交流し、また地域社会とも交流を図り、地域の一員としての役割を目指している。

⑥第三者評価の受審状況

評価実施期間（ア）契約日（開始日）	2025/9/1
評価実施期間（イ）評価結果確定日	2026/8/12
前回の受審時期（評価結果確定年度）	ー

⑦総評

◇特に評価の高い点

・利用者一人ひとりの支援
利用者一人ひとりを尊重し、利用者に寄り添い積極的に信頼関係の構築に努め、利用者に対して様々な社会経験の機会を提供し、それらを通して社会的に自立をしていく支援を行っている。
・地域社会との交流
地域社会との交流を重要としており、年1回ホーム祭として理事長が主守するチャリティライブに於いての和太鼓による演舞を通じて、ボランティアや利用者が地域住民の参加を得て利用者と地域住民との交流を積極的に行っている。

◇改善を求められる点

・中長期計画の策定
自立援助ホーム「響　HI-BI-KI」の理念や基本方針等の実践については、中長期的な視野に立って活動していくことが求められている。施設長の考えている「ビジョン」はあるが、書面はない状況であり、今後の「将来のあるべき姿」として明文化された中長期計画の策定に期待する。
・苦情解決の仕組み
利用者の苦情等について、苦情解決のシステムがなく、また苦情解決責任者や第三者委員の設置について早急に選任し、苦情解決の仕組みを確立することを期待する。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

初めての第三者評価を受審いたしました。自己評価をする中で前半項目が特に当ホームには欠けているなと気付かされながらの作業となりました。訪問調査の際、設問の理解が出来ていない部分を丁寧に説明をしていただきましたことがとてもありがたく勉強になりました。今後においては早急に改善できることと時間がかかることとありますが、どちらの課題にも積極的に向き合いながら今後も入居してくる子どもたちの安心したお家になるように努めていきたいと思います。

⑨第三者評価結果（別紙）

（別紙）

第三者評価結果（自立援助ホーム）

共通評価基準（45項目）Ⅰ　福祉サービスの基本方針と組織

１　理念・基本方針

（１）　理念、基本方針が確立・周知されている。		第三者評価結果
①	1 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b

【コメント】
理念や基本方針が明文化され、職員には職員会議等で周知が図られ、事業計画へ掲載されている。

２　経営状況の把握

（１）　経営環境の変化等に適切に対応している。		第三者評価結果
①	2 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b

【コメント】
児童相談所や　関係機関と連携を図り、養育・支援ニーズを把握している。また、潜在的要保護児童等の把握にも努めている。

②	3　経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b

【コメント】
経営課題について、日常の場において話し合いを検討しているほか、理事会においても経営上の課題への取り組み等について検討している。

３　事業計画の策定

（１）　中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		第三者評価結果
①	4　中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c

【コメント】
施設長は中長期的なビジョンについて考えているが、書面での計画書は策定されていない。今後、策定についての検討を期待する。

②	5　中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b

【コメント】
中長期計画は策定されていないが、毎年度の事業計画書は策定されている。

（２）　事業計画が適切に策定されている。		
①	6　事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b

【コメント】
事業計画書は、職員会議を通じて実施状況に対する職員の意見を集約・反映して施設長が策定している。見直しは行われていない。

②	7 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	c

【コメント】
事業計画のうち、行事計画等については口頭で説明し周知を図っているが、事業計画全般についての説明等は不十分である。今後は、利用者の理解促進のためにも配布や掲示などの検討を期待する。

４　福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

（１）　質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		第三者評価結果
①	8 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b

【コメント】
今回第三者評価の受審は初めてである。今回の第三者評価に取り組むことで、今後の養育・支援の質の向上に活かした取り組みが望まれる。

②	9　評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b

【コメント】
今回の評価結果について、職員会議で課題等について協議し、職員が共有して改善策の検討を図ることを期待する。

Ⅱ　施設の運営管理

1　管理者の責任とリーダーシップ

（1）　管理者の責任が明確にされている。

		第三者評価結果
①	10 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b

【コメント】
施設長の役割と責任については、組織表や事務分担表に明記されており、職員に周知が図られている。

		第三者評価結果
②	11 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

【コメント】
施設長は県内外を問わず様々な研修会や会議に出席し、遵守すべき法令や制度についての理解に努めている。

（2）　管理者のリーダーシップが発揮されている。

		第三者評価結果
①	12 質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】
施設長は率先して内外部の研修会に参加し、質の向上に繋がる研修内容は職員会議等で周知を図り、職員の教育・研修充実とサービスの向上に努めている。

		第三者評価結果
②	13 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b

【コメント】
事業所の状況に応じ、適正な人員配置等により業務の実効性を図り、経営の改善に取り組んでいる。

2　福祉人材の確保・育成

（1）　福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

		第三者評価結果
①	14 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b

【コメント】
人材確保については、欠員があった場合に福祉専門の求人サービスを活用して充足している状況である。職員の定着等や職員育成の具体的な計画はない。

		第三者評価結果
②	15 総合的な人事管理が行われている。	c

【コメント】
雇用形態で年齢に関係なく雇用でき、定年制はなしとしている。総合的な人事評価や人事管理は行われていない。

（2）　職員の就業状況に配慮がなされている。

		第三者評価結果
①	16 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b

【コメント】
日常的に職員との会話を通じて希望の休暇等について把握し、職員のワークライフバランスに配慮した働きやすい職場づくりに努めている。

（3）　職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

		第三者評価結果
①	17 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	c

【コメント】
組織として「期待する職員像」についての明文化がなく、職員の課題等については日常の会話等で確認をして、一人ひとりの職員の育成に向けモチベーションを高めるため努力している。

		第三者評価結果
②	18 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	c

【コメント】
職員の教育・研修に関する基本方針が無く、研修計画も作成されていない。職員数は少ないが、職員育成等の方針や年間研修計画の作成に期待する。

		第三者評価結果
③	19 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	c

【コメント】
職員の勤務体制に問題等があり、研修参加の機会が十分でない状況だが、出来る限り職員の意向等を配慮し、研修の参加の確保に努めている。

（4）　実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

		第三者評価結果
①	20 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	c

【コメント】
現在までに実習生の受け入れは実施していない。

３　運営の透明性の確保

（１）　運営の透明性を確保するための取組が行われている。	第三者評価結果
①　21 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	c

【コメント】
ホームページはなく、行政への報告については書面で提出している。ホームの見学者等については、事業内容をパンフレットを活用して情報の提供を行っている。

②　22 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	c

【コメント】
当初は外部監査を実施していたが、現在は内部監査のみとなっている。会計等の透明性の確保や適正な経営を図るためにも、外部の専門家の助言や指導により透明性の高い、より充実した運営が出来るよう期待する。

４　地域との交流、地域貢献

（１）　地域との関係が適切に確保されている。	第三者評価結果
①　23 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a

【コメント】
地域との交流は積極的に取り組んでおり、自治会のゴミ分別の集まりや町内の祭りへ参加を行っている。またホーム祭りとして、和太鼓のライブを通して交流を図っている。

②　24 ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b

【コメント】
ボランティア受け入れに関する基本姿勢は明確でなく不定期であるが、ボランティアの受け入れを行い、利用者に対する勉強の指導や食事会を実施している。

（２）　関係機関との連携が確保されている。	
①　25 事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b

【コメント】
関係機関等とホームの連携は不可欠であり、定期的に関係機関等との連絡会議において、情報の共有化を図っている。

（３）　地域の福祉向上のための取組を行っている。	
①　26 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b

【コメント】
行政や関係機関等の連携を図るほか、地域自治会との交流を通して地域の福祉ニーズの把握に努めている。

②　27 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b

【コメント】
理事長が運営している和太鼓道場を通して青年育成や文化向上が図られるよう努め、利用者も伝統楽器にふれることにより様々な自己表現等に活かしている。

Ⅲ　適切な福祉サービスの実施
１　利用者本位の福祉サービス

（１）　利用者を尊重する姿勢が明示されている。	第三者評価結果
①　28 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	b

【コメント】
児童相談所提供のフェイスシートを活用し、利用者の生育歴や障害等の有無などの特性を把握して、職員会議において利用者を尊重した支援や援助について共通理解を確認している。

②　29 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	b

【コメント】
利用者のプライバシー保護の観点から、利用者の居心地良い生活の場として、全員個室を提供している。プライバシーに関するマニュアル等は作成されていない。

（２）　福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。

①	30 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	b

【コメント】
利用希望者については、パンフレットやホームのルール説明書を用いて、丁寧に説明して情報提供をしている。入居にあたっては利用者の自己決定が一番大切なため、必ず確認している。

②	31 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	b

【コメント】
サービス開始時には、ホームの生活上のルールが分かるパンフレットにより説明をしている。内容等の変更があった場合には、丁寧に説明しながら利用者と対面で納得するよう努めている。

③	32 福祉サービスの内容や事業所の変更、地域・家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	b

【コメント】
事業所の変更等があった場合には、必要な記録を作成し、それに基づき引き継ぎをしている。また、退所後についてはホームの連絡先やホーム長の携帯電話番号を伝え、移行後も相談窓口を設けて援助している。

（３）　利用者の満足の向上に努めている。

		第三者評価結果
①	33 利用者の満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
利用者との全体ミーティングでの確認や、必要に応じて個別に利用者との話し合いを設け、利用者の満足等を把握している。

（４）　利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

①	34 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	c

【コメント】
苦情解決の仕組みは整備されておらず、児童相談所担当者との定期的な面談時の機会となっている。今後は、苦情解決の仕組みの整備を図ることを期待する。

②	35 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	b

【コメント】
利用者が相談しやすいよう個室の面談室を設置しており、環境の整備が図られている。

③	36 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b

【コメント】
日常的に職員との会話や利用者の意見等を把握し、相談があった場合にはホーム長へ報告し、対応等について協議し迅速に対応している。

（５）　安心・安全な福祉サービスの実施のための組織的な取組が行われている。

		第三者評価結果
①	37 安心・安全な福祉サービスの実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b

【コメント】
安全管理マニュアルを整備し、リスクマネジメント体制を整備している。事例等については、職員会議で改善策や再発防止を検討している。

②	38 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b

【コメント】
感染症マニュアルに基づき、日頃より感染症の予防や発生時の対応等を行っている。

③	39 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b

【コメント】
安全管理マニュアル・危機管理マニュアルのほか、地震災害時マニュアルを策定し、災害時の対応を行っている。

２　福祉サービスの質の確保

（１）　提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

		第三者評価結果
①	40 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが実施されている。	b

【コメント】
自立援助ホーム運営指針等を参考にしながら標準的な実施方法が作成されている。また、職員の支援の共有化が図られ、サービスが実施されている。

②	41 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	c

【コメント】
特に見直しの仕組みはできていないが、必要に応じて、その都度職員会議で協議して行っている。

（２）　適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。

①	42 アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	b

【コメント】
自立支援計画は主にホーム長が原案を作成し、職員会議等で協議検討して策定している。目標は現実的なことを焦点にすることで、スモールステップを踏みながら長期的には自立ができるよう策定されており、利用者の意思確認をしている。

②	43 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	b

【コメント】
自立支援計画の見直しは年２回定期的に行われ、緊急時に変更する必要があれば、その都度適切に見直しを行っている。

（３）　福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

①	44 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	b

【コメント】
利用者の個人記録の詳細をファイルにして保管し、職員は一人ひとりの記録を確認して情報の共有を図っている。また、記録の活用としてＰＣにも処遇改善システムに日々の記録化がなされている。

②	45 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	b

【コメント】
個人情報保護規程により記録の管理体制が整備され、守秘義務の遵守が図られている。

内容評価基準（24項目）

Ａ－１　利用者の権利擁護、最善の利益に向けた支援

（１）　利用者の尊重

		第三者評価結果
①	A1 入居に際して、事業所での生活や約束ごとを説明し、利用者がよく理解したうえで、自らの意思によって入居申込みができるよう配慮している。	b

【コメント】
利用者の見学時や利用開始時には、事業所の約束事やルール等について説明し、利用者が理解のうえ利用契約書に自分が決めた目標を本人が記入して契約している。また、入居中も約束事やルールについて、再度説明をしながらルールを守る当たり前の生活が出来るよう支援している。

②	A2 利用者の権利擁護に関する取組が徹底されている。	b

【コメント】
利用者の権利擁護・虐待等について、日常的に職員への周知・徹底に努め、職員間についてもそれぞれ職員の気になる言動には特に注意している。利用者にも聞き取りを行い、適切な対応を行っている。なお、職員会議等で利用者の権利擁護に関する勉強会が実施されることを期待する。

③	A3 職員との適切な関係を通し利用者の自尊心が育まれ、自他の権利を尊重できるよう支援している。	b

【コメント】
日常生活を通して職員との関係を適切に築いており、職員は利用者情報について、他者に漏らさないよう周知・徹底している。利用者間のトラブルには職員が入り、互いが納得するまで話を聞くなど自主性が育つよう努めている。

④	A4 出生や生い立ち、家族の状況等をふまえ、利用者自身が、どのように生きるかを考えるための支援をしている。	b

【コメント】
利用者一人ひとりの状況等を職員間で共有し、適切に対応している。日常生活を通して利用者との関わり方の工夫や方法・手段等を常に考え、利用者に寄り添いながら気持ちやサインを見逃さないよう対応している。

（２）　被措置児童等虐待の防止等

①	A5 利用者に対する不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b

【コメント】
利用者と職員が信頼関係を持つことを第一に考え、利用者との関係については常に見守り、様子が違うと感じた時には適切に話し掛けを行っている。また、職員会議等において利用者との不適切な関わり防止について、適宜確認している。

（３）　主体性、自立性を尊重した日常生活

①	A6 利用者自身が自らの生活全般について考え、主体性をもって生活ができるよう支援している。	b

【コメント】
利用者の自主性を尊重し、自立についての不安や悩みなどを食事時間や利用者との外出時に何気なくアドバイスするなど、利用者自身が主体性をもって生活できるよう支援している。

（４）　支援の継続性とアフターケア

①	A7 退居後の生活の計画が作成され、利用者と退居後の生活を話し合ったうえで退居を決定している。	b

【コメント】
自立支援計画を基に利用者・施設長・職員が話し合い、利用者の様子を見ながら退所に向けての段階的な準備や、児童相談所や就業先とも連携して協議している。また、利用者の意思を一番に考え、退所に対して不安が無いよう支援している。

②	A8 利用者が安定した社会生活を送ることができるよう退居後も必要に応じて継続的な支援を行っている。	b

【コメント】
利用者の退所後は、施設長や職員が電話やＳＮＳ・連絡ツール等を活用して継続的にフォローアップ体制を取っている。金銭問題や就労等の様々な相談について常に応じられる体制を構築し、利用者の実家的な要素もあるのでいつでも帰って来られる場所として、退所後の利用者との関係を断ち切らないよう支援している。

Ａ－２　支援の質の確保

（１）　支援の基本　　第三者評価結果

①	A9 利用者と職員の信頼関係を構築するために、受容的・支持的な関わりを行っている。	b

【コメント】
日常生活の中で、職員は挨拶等の日々の何気ない声掛けを大事にしている。利用者も必ず職員に返答をしており、安心・安全な居場所となっている。特に利用者との外出時で一対一になる時、利用者との会話を通して様々な事柄が聞ける大切な時間としている。

②	A10 利用者の発達段階や課題に考慮した援助を行っている。	b

【コメント】
利用者一人ひとりが、これまでの環境などの要因により基本的な生活習慣が欠けていたり、精神・発達障害等の課題を抱えているが、職員はケース記録や自立支援計画を確認しながら利用者が社会で自立していけるよう、課題等について寄り添いながら支援している。

③	A11 利用者の力を信じて見守るという姿勢を大切にし、利用者が自ら判断し行動することを保障している。	b

【コメント】
利用者の多くは家族や社会から否定された体験者で、利用者自身が何をしたいか、何ができるかを職員と共に考え、成功や失敗体験を通して支援を行っている。また、利用者自らの意思で行動し、問題解決をする力や経済的に自立できるよう見守り、支援を図っている。

④	A12 生活のいとなみを通して、基本的生活習慣を確立するとともに、社会常識及び社会規範、様々な生活技術が習得できるよう支援している。	b

【コメント】
入所後の第一歩として事業所のルールを厳守し、清掃・入浴・洗濯や金銭管理などの基本的な生活習慣が身につくよう職員と利用者で一緒に考えながら支援している。

（２）　食生活　　第三者評価結果

①	A13 バランスのとれた食事に配慮し、食卓が安心感を得ることのできる場所となるよう配慮している。	b

【コメント】
食事をすることは生きていくために不可欠である事を第一に考え、献立を工夫して提供している。また、利用者が調理できるよう用具を準備し、一人暮らしを想定した料理等が出来るよう支援している。

（３）　衣生活　　第三者評価結果

①	A14 衣服は清潔で、ＴＰＯに応じたふさわしい服装となるよう助言している。	b

【コメント】
衣服は常に清潔にするよう声かけや見守り体制を取り入れている。幼少期の家庭環境から清掃や洗濯が苦手な利用者が多く、職員は注意を払い何気なくアドバイスをしながら支援している。

（４）　住生活　　第三者評価結果

①	A15 居室等事業所全体を、生活の場として安全性や快適さに配慮したものにしている。	b

【コメント】
共用スペースにＴＶ・ソファを設置し、くつろげる空間を提供している。掃除は毎日利用者も順番で行い、ゴミ出しも自主的に行えるよう当番制にしている。

（５）　健康管理　　第三者評価結果

①	A16 利用者一人ひとりが心身の健康を自己管理できるよう支援するとともに、必要がある場合は医療機関等と連携して適切に対応している。	b

【コメント】
規則正しい生活が出来るよう、早寝早起きの習慣をつけている。一日のスケジュールを守り、自己管理を促している。難しい利用者には、根気よく声かけする等心掛けている。

（６）　性に関する教育		第三者評価結果
①	A17 他者の性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。	b

【コメント】
特に正しい知識を得る機会は設けてないが、男子ホームということもあり、相手を傷つける恋愛のことや自分よがりな愛情表現など、注意深く観察して支援している。

（７）　行動上の問題への対応		第三者評価結果
②	A18 利用者の暴力・不適応行動などの行動上の問題に対して、組織全体で適切に対応している。	b

【コメント】
ホーム内で問題等が発生した場合には、他の利用者が動揺しないように見守り、理事長・ホーム長が対応のうえ関係機関と連携を取り、相談・解決を図っている。

（８）　心理的ケア		第三者評価結果
①	A19 心理的ケアが必要な利用者に対して心理的な支援を行っている。	a

【コメント】
心理的ケアの必要な利用者には、定期的に児童相談所の心理士が面談を実施している。加えて心療内科や精神科の受診も、本人の意思を確認しながら行っている。

（９）　社会生活支援（進路支援、社会経験等）		第三者評価結果
①	A20 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	b

【コメント】
ハローワークやユースアフターケア事業所からの必要な情報を収集し、利用者に伝え、利用者が自己決定が出来るよう一緒に考えながら支援を行っている。

②	A21 進学を希望する利用者に学習環境を整備し、学力に応じた学習支援を行っている。	b

【コメント】
居室が個室のため、勉強スペースは確保され机や棚も配置されている。受験等に必要な諸手続き、教育機関との連絡等については利用者と一緒に取り組んでいる。

③	A22 自立に向けて就労支援に取り組んでいる。	a

【コメント】
就労支援については特に力を入れており、利用者の適正等を考慮し、アドバイスをしている。また、社会に出てからのマナーやルールについても日常的に伝え、報告・連絡・相談の重要性を伝えるなど支援している。

④	A23 金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう援助している。	b

【コメント】
自立生活を想定し、生活費の使途について細かく認識できるよう援助し、毎月の計画を利用者と一緒に立てている。また、自己管理ができるまで、通帳・カード等はホームで管理している。

（１０）　家族とのつながり		第三者評価結果
①	A24 本人の意思を尊重しながら利用者と家族との関係調整に取組んでいる。	b

【コメント】
利用者の生い立ち等の背景を確認し、その上で家族との関係性を考慮したベストな距離感を大切にしている。家族より不当な接近のある場合には、トラブルにならないよう注意をし、児童相談所と連携を図り対応している。